

営農ウィークリーNEWS

南部みず菜部会総会・京はたけ菜ブランド化へ 向けた検討会議が開かれました！

J A京都中央南部みず菜部会の通常総会並びに京はたけ菜ブランド化へ向けた検討会議が7月18日、羽東師支店で開かれました。

コロナ禍により通常総会の開催は3年ぶりに開かれ、総会の提出議案は、全て承認されました。

同羽東師地域は、京みず菜と京壬生菜の府内でも有数のブランド認証産地として知られ、古くから京みず菜と京壬生菜とともに畑菜を栽培しています。2016年から、全農京都府本部の提案により京の伝統野菜である畑菜の生産復興と農家所得増大を目指し、「京はたけ菜」として生産販売しています。

当日は、総会終了後、新たに「京はたけ菜」における府のブランド産地化に向けた検討会議が開かれました。

近年の高齢化と産地規模の減少を改善し、新たなブランド認証産地を目指す目的で開かれました。

当日は、府農林水産部農産課、流通・ブランド戦略課、京都乙訓農業改良普及センター、京都市南部農業振興センター、公益社団法人京のふるさと産品協会、J A京都中央会営農支援課、J A全農京都農畜産部園芸課、京都青果合同株式会社 近郷野菜部、会員、J A職員ら28人が出席しました。

今後、「京はたけ菜」をブランド認証品として目指し、申請を行うこととしています。

京はたけ菜ブランド化へ向けた検討会議の様子



—TAC information—

『みのり姫のふれあいマルシェを
開催いたしました！』



神足支店内の遊休スペースで「フードトラック KAI」さんのキッチンカーとコラボ開催をしました。今回は夏仕様で、かき氷・パフェ・たまごせんべい等を販売していただき、暑い中ご来店していただいたお客様に好評でした。また、京おくらを販売してPRを行いました。次回は、**8月17日(木)10時半~14時**の開催を予定しております。ぜひご来店ください！



注 意 報

5 病 第 1 8 号
令和 5 年 7 月 2 1 日

関係各位

京都府病害虫防除所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので送付します。

病害虫発生予察注意報第 1 号

作物名 水稲
病害虫名 いもち病 (穂いもち)

- 1 発生地域 府内全域
- 2 発生量 平年比多い
- 3 防除時期 穂ばらみ期～穂揃期
- 4 注意報発令の根拠

(1) 7月中旬に行った巡回調査の結果、葉いもちの発生量は山城では平年比やや多く、南丹及び中丹では平年比多く、丹後では平年並、全体では平年比多い発生(表1)。

表1 葉いもち巡回調査結果(7月第3～4半旬)

項目	本年	平年値
山城	発生ほ場率(%) 500 発病株率(%) 9.3	23.3 4.3
南丹	発生ほ場率(%) 88.9 発病株率(%) 32.9	23.3 11.0
中丹	発生ほ場率(%) 500 発病株率(%) 25.3	20.0 4.5
丹後	発生ほ場率(%) 11.1 発病株率(%) 1.3	8.9 2.0
京都府	発生ほ場率(%) 500 発病株率(%) 17.2	18.0 5.7
発病度	4.6	1.7

(2) 一部ほ場では、上位葉に濃黒斑が認められることから、今後の天候によっては穂いもちへの感染が懸念される。

(3) 移植時の箱施用薬剤の効果が低下する時期となっている。

(4) 7月20日発表の近畿地方1カ月子報では、向こう1カ月の気温は平年比高く、降水量及び日照時間はほぼ平年並と予想されている。

(5) いもち病発生予察システム BLASTAM (ブラスダム) によると、7月1日から20日にかけて広い範囲で感染好適条件、発病好適条件が記録されている(表2)。

表2 いもち病発生予察システム BLASTAM(ブラスダム)判定結果

社団法人 日本植物防疫会	発生指標		判定結果																														
	●	好適条件	1: 発病好適条件1	2: 判定不能																													
令和5年(2023年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
間人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京津	2	2	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
舞鶴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福知山	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東部	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東部	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京田辺	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5 防除上の留意事項

- (1) 上位葉へ進展した葉いもちの病斑は、穂いもちの重要な伝染源となる。
- (2) コシヒカリ、ヒノヒカリ、祝など発病しやすい品種や、すでに葉いもちが多発している田、山間部では特に注意し、防除適期に薬剤防除を実施する。
- (3) 出穂後曇雨天が続く場合には、傾穂期前後にも防除を行う。特に枝梗は遅くまで菌の侵入を受けるので、枝梗いもちの発生に注意する。
- (4) 葉いもちの発生が多い場合は、治療効果がある薬剤(カスガマイシン剤:商品名 カスミン剤等、フェリムゾン・フサライド剤:商品名 フラシン剤等)で防除する。
- (5) 防除の際には、周辺ほ場に農薬が飛散しないよう十分に注意する。
- (6) 特別栽培米に取り組んでおられる方は、農薬を使用する前に、普及センターや農協に相談してください。
- (7) 農薬の選択に当たっては普及センター、農協等と相談し、使用時期(収穫前日数)や使用回数等の使用基準を遵守して適正に使用する。なお、最新の農薬情報は農林水産省ホームページの「農薬コーナー」の「農薬情報」を参照のこと。
(<http://www.maff.go.jp/i/nouyaku/index.html>)

病害虫防除所より案内がありました。

病害虫に注意して下さい！